

令和5年度事業計画

わが国経済については、ウイズコロナの下で、水際対策の緩和や全国旅行支援などにより、景気に持ち直しの動きが見られる一方、ロシアによるウクライナ侵攻などを背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから日常生活に密接な食料品価格等の上昇が続いており、厳しい状況に置かれている取引先が多く存在している。更に、昨年末の日本銀行の金融緩和政策の修正、欧米の金融引締め動き、中国のゼロコロナ政策の転換などにより、我が国を取り巻く環境は不確実性を増している。

このような状況の下、地域金融機関には、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格、食料品等の価格上昇の影響等により深刻な影響を受けている取引先への資金繰り支援のほか、経営改善、事業再生、事業転換等支援等の強化が求められている。加えて、地域金融機関自身も持続可能なビジネスモデルの構築等についても引き続き課題となっている。その上、不確実性が増す経営環境の下で、収益力の向上に向けた対策、経営管理態勢やリスク管理態勢の充実・強化が求められている。

このほか、マネー・ロンダリング・テロ資金供与対策、サイバーセキュリティ強化に向けた態勢整備の推進を始め、経営者保証に依存しない融資慣行の確立など業界課題への対応、次代を担う人材の確保・育成、SDGsへの対応や地方創生のための創業支援・地域の魅力発信、広報活動の推進などにも適切に対応していく必要がある。

本会は、これまで会員信用金庫の知恵やノウハウを会員信用金庫のネットワークを通じて活用する取組みを行なってきたところであるが、今年度もこの取組みを更に推進し、様々な課題の解決に向けて鋭意取り組んでいく。

(令和5年度の重点事項)

1. 経営基盤強化への対応
2. 地方創生等への対応
3. 顧客保護態勢の充実・強化
4. 業界課題への対応
5. 苦情・相談業務への対応
6. 広報活動の推進
7. 人材育成事業の実施
8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化
9. しんきん経営者協議会事業の推進

(具体的事業)

1. 経営基盤強化への対応

(1) 金融仲介機能の充実・強化への対応

金融行政方針において、地域金融機関は新型コロナウイルス感染症に加え、ロシアのウクライナ侵攻などを背景としたエネルギー、食料品等の価格上昇の影響等により深刻な影響を受けた取引先に対して引き続き金融仲介機能を発揮して力強く支えていくこと、さらにポストコロナの活力ある経済の実現を目指して取引先の経営改善・事業再生・事業転換支援等に取り組んでいくことが求められている。加えて、地域金融機関自身も経営基盤を強化し、地域の実情を踏まえた持続可能なビジネスモデルを構築していくことが求められている。このような要請に対応するため、会員信用金庫が取引先に対する資金繰り支援や事業性評価を通じた課題等の把握、それを基にした経営改善等の支援を的確に実施していく際の参考となるよう、意見交換会や勉強会等の様々な機会を通じて先進事例や成功事例のほか、規制緩和により業務範囲が拡大した地域商社や人材派遣業務等の取組事例について情報提供を行っていく。

(2) 収益力向上への対応

マイナス金利政策が長期化し、厳しい収益環境が続いているが、これに対応するため、前年度に引き続き経費削減に向けた支援の取組みとして、帳票類の共通化、BCP 物品、顧客向けのノベルティ商品等の共同購入や会員信用金庫のデジタル技術等を活用した業務の効率化・経費削減の取組みについての情報提供を行っていく。また、収益力の強化に向けて手数料調査や推進事例の収集・発信を行うほか、営業推進に関する意見交換会の開催等を通じて情報共有を行っていく。

(3) 経営管理・リスク管理態勢の充実・強化

マイナス金利政策の下、有価証券運用の比重が高まる中、金利リスクを想定した運用態勢やコロナ禍等による信用リスクの上昇を見越した管理態勢の充実・強化が求められる一方、デジタル化の推進等金融機関に求められる様々な取組みに対するガバナンスの向上にも適切に取り組んでいく必要がある。このような課題に対して会員信用金庫が対応を検討していくに当たり、監事や監査部を始め担当部署を対象にした勉強会や情報交換会を開催するなど適切に対応していく。また、不祥事件の未然防止に向け県協会と情報交換を行いながら適切に対応していくとともに、反社会的勢力の排除については、会員信用金庫等が収集した情報の共有

化を行っていく。

マネロン・テロ資金供与対策については、F A T Fの対日相互審査の結果を踏まえ政府が策定した行動計画に基づき、会員信用金庫が継続的顧客管理等を進めていくに当たり、引き続き業界団体と連携を図るとともに、効果的な対応策について意見交換会等で情報共有を行っていく。

(4) 業務継続への対応

I T技術の進展に伴い、サイバーセキュリティ対策の必要性が一層高まっており、会員信用金庫のサイバーセキュリティ強化に向けた態勢整備について、当局からの要請事項に対し業界団体と協力しながら情報提供等を行っていく。また、会員信用金庫が大規模災害等に被災した場合には、「大規模災害時等における相互支援に係る申し合わせ」に基づき、県協会と緊密に連携を図りながら適切に対応していくほか、地区外で発生した大規模災害時における被災金庫への支援物資の提供等についても、業界団体と連携を図りながら適切に対応していく。

2. 地方創生等への対応

(1) 創業支援等への対応

政府が推進する地方創生においては、地方経済の活性化や中小企業支援に向けた地域金融機関の積極的な対応、協力が求められているほか、政府が公表した「新しい資本主義のグランドデザイン」では、「スタートアップの育成・支援」が柱の一つとして掲げられており、地方創生において会員信用金庫が有する機能を十分に発揮する取組みが引き続き期待されている。

このような地域金融機関に期待される役割に会員信用金庫が適切に対応していくため、会員信用金庫が取り組む創業支援の参考となるよう、創業支援事例コンテストを引き続き実施していく。また、コロナ禍の影響も受け、後継者不足による廃業の一層の増加が懸念される事業承継については、引き続き事業承継事例研究会を開催し、金庫事例や成功要因等を取りまとめ、会員信用金庫に情報提供を行っていく。

(2) 地域の魅力の発信

会員信用金庫の地元への観光客の誘致を通じて地域の活性化を図っていくため、隣接する会員信用金庫が連携して、地域に密着している信用金庫ならではの隠れた観光地・飲食店等を掲載した「しんきん観光マップ」を作成し、地域の魅力を発信する。また、本マップを広くアピールするため、本マップのQRコードを会員信用金庫が発行する刊行物等にも掲載してもらえようお願いしていく。さら

に、会員信用金庫から提供いただいた地区内の観光スポットやイベント・祭事の
写真、情報を F a c e b o o k ページ等の SNS を活用し、広く P R する。

3. 顧客保護態勢の充実・強化

金融機関に求められている利用者目線に立った金融サービスの普及などの顧客
本位の業務運営について、会員信用金庫の態勢整備に適切に対応していく。また、
疑わしい取引や振り込め詐欺、インターネットバンキングの不正利用等後を絶た
ない金融犯罪の撲滅に向けて、県協会と連携を図りながら会員信用金庫に情報提
供を行っていくほか、本会のホームページを通じて顧客に対しても注意喚起を行
っていく。

4. 業界課題への対応

現在、業界が取り組んでいる長期経営計画「しんきん『支援力の強化と変革へ
の挑戦』3か年計画」が目指す信用金庫の姿である「会員、お客様、そして地域
が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する」に
向けて積極的に対応していく。また、2025年信用金庫ビジョン「未来への挑
戦」の検討動向を注視していくとともに、そのフォローアップ会合の検討結果
について適切に対応していく。

さらに、金融政策の動向、バーゼルⅢの動向、ゆうちょ銀行の動向、経営者保
証に依存しない融資慣行の確立、事業成長担保権の制度化に向けた動向、検査マ
ニュアル廃止後の資産査定・引当方法の見直し、高齢社会に対応した金融サー
ビスへの対応、「ことら」及び「Bank Pay」などの金融デジタル化の動向、
手形・小切手機能の全面的な電子化の動向、SDGs・ESG金融の取組みなど
業界に少なからぬ影響がある動きや業界課題について、情報収集に努めるととも
に会員信用金庫の意見を全信協等中央機関に対して的確に伝えていく等の取組み
を行っていく。

5. 苦情・相談業務への対応

顧客本位の業務運営が求められる中、会員信用金庫への苦情・相談に対しては
各金庫窓口と緊密に連絡を取りながら、適切に対応を行っていく。

金融ADR制度については、全信協が構築したスキームに加え、本会が独自に紛
争解決センターを持つ管内6県の弁護士会と協定を締結し、顧客の利便性を図っ
ており、この適切な運営を行っていく。

6. 広報活動の推進

(1) PRコンクールの実施

毎年実施しているPRコンクールについては、会員信用金庫が実施する効果的な広報活動の一助となるよう、会員信用金庫のニーズを踏まえ、出品部門・審査方法等を検証した上で実施する。

(2) SDGsへの対応

SDGsへの対応の一環として、「信用金庫の日」における会員信用金庫の統一的な活動である募金・献血活動を引き続き実施するほか、会員信用金庫の「信用金庫の日」に合わせた活動やSDGsの取組みを本会ホームページ等により広くPRする。

また、昨年度、会員信用金庫における特徴的なSDGsの取組みを事例集にまとめ、関信協ライブラリーで共有したが、当該取組みのその後の進捗やあらたな取組み事例があれば、追加で掲載し、共有を図る。

さらに、一昨年度締結した三井住友海上火災保険株式会社とのSDGs推進に関する協定書に基づき、会員信用金庫におけるSDGsの普及啓発や取組みの支援を行う。

(3) ファミリー映画上映会の実施

ファミリー映画上映会の利用が広がるようその内容について会員信用金庫に周知するとともに、上映作品についても人気の高い作品を選定し、新型コロナウイルス感染防止にも配慮した提案を行う。

(4) アニメキャラクター「それいけ！アンパンマン」の推進

現在、全国で34金庫が「それいけ！アンパンマン」を採用しているが、アンパンマンプロモーション協議会を活用し、アンパンマンを使った効果的なPR方策や若年層取引への活用について検討を行い、採用金庫の拡大を推進していく。

7. 人材育成事業の実施

(1) 環境変化に対応した研修講座等の実施

会員信用金庫や研修参加者の意見等を踏まえ、環境変化に対応した様々な研修講座を企画・実施するとともに、時宜に合った勉強会等を行っていく。

本年度は研修内容について以下の改編を行う。

- ①「女性スキルアップ講座ーセールス実践編」については、個人ローンの提案力向上を図る内容で実施する。

②「専門知識習得講座」については、アンケート調査で最も要望が多かった「相続実務」を取り上げ、相続の現状課題・手続き実務や高齢者取引の注意点について学び、トラブル防止、リレーション作り等の知識習得を目的とした内容で実施する。

また、開催形式については、新型コロナウイルス再拡大の懸念があることやアンケート調査の結果、引き続き集合形式とWEB形式の併用を希望する声が多数であることから、座学のみ講座についてはWEBまたは動画で、グループワークやロールプレイングを行う講座については、東京での集合形式とWEB形式で日程を分けて開催することとする。

(2) ロールプレイング大会の実施

会員信用金庫職員の顧客対応等における技能の向上を図るとともに、交流の場とすることを目的にロールプレイング大会を実施する。

(3) 人事教育に関する課題の検討

人事教育委員会委員金庫に対するアンケート調査結果を基に、「若手職員の育成と人材育成の評価」「離職への対応」を人事担当情報連絡会のテーマに取り上げるほか、「採用」「定年延長への対応状況」「女性活躍推進」「男性職員の育児休暇取得状況」等について、実態調査、講演や先進事例の発表、意見交換等を行うことにより、これら課題解決への支援を行う。

8. 金庫役職員の福利厚生制度の充実・強化

(1) グループ保険事業の推進強化

会員信用金庫役職員の福利厚生制度の核となっているグループ保険事業については、募集パンフレット等に掲載したQRコードから視聴できる保険の説明動画を活用し、内容の周知に努めるとともに、理事会・委員会等を通じた組織的加入拡大を図る。

今年度は、現在、退職後継続ができない「セカンドグループ保険」並びに「三大疾病グループ保険」についても、退職後継続を可能に変更するとともに、退職後継続の際にどの保険を継続するか、また、配偶者・子供の保険を継続するか否かを選択できるようにするほか、会員信用金庫の関連会社の職員についても、親会社金庫との資本関係及び人的関係があれば、グループ保険制度に加入可能とする。

(2) 健康相談サービスの実施

(株) 保健同人社と提携し、会員信用金庫役職員及び家族に、電話やインターネットによりメンタルヘルス相談から一般の健康相談まで幅広い内容の健康相談を実施しているが、ポスター・チラシの配布を通じてサービス内容の周知を行うとともに、利用しやすい制度となるよう充実を図っていく。

(3) 福利厚生事業の拡充

会員信用金庫役職員に対して、金庫所有保養施設及び民間施設を優遇料金により利用斡旋を行なっているが、引き続き、対象施設の追加等福利厚生事業の拡充に努める。

(4) 野球大会の開催

会員信用金庫役職員の健康増進と技量の練磨、並びに連帯と親睦を図るため、野球大会を開催する。

(第64回関東地区信用金庫野球大会)

- ・開催日・・・令和5年8月26日(土) 27日(日)
- ・開催場所・・・群馬県前橋市

9. しんきん経営者協議会事業の推進

会員信用金庫の主要取引先である地元中小企業、個人事業主の発展を目的に、しんきん経営者協議会において各種情報や年金商品の提供、福利厚生事業等を行っているが、昨今、加入者の減少が続いていることから、それに歯止めをかけるため、地域情報等を掲載している情報誌「アロング」にQRコードを掲載し、音声付きの動画で経営者年金の特徴を視覚的にPRするほか、経営者年金の優位性をPRできる内容を「ご加入者の声」として掲載したところであり、今年度も会員信用金庫のしんきん経営者協議会と協力し、「アロング」を幅広く配布することにより加入促進に努める。

10. 金庫開示資料の収集と調査統計資料の作成

- (1) ディスクロージャー誌、業務報告書、経営実態報告の収集
- (2) 預金積金等の月次統計の作成
- (3) 決算速報等の統計資料の作成

1 1. 総会の開催

(1) 通常決算総会

- ・開催日・・・・・・・・令和5年6月2日（金）
- ・開催場所・・・・・・・・埼玉県さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」

(2) 通常予算総会

- ・開催日・・・・・・・・令和6年3月1日（金）
- ・開催場所・・・・・・・・東京都内

1 2. 理事会・委員会・部会等の開催

業界を取り巻く環境変化に対応していくため、理事会・委員会・部会等を積極的に開催するとともに、必要に応じてワーキンググループ等を設置する。

1 3. 勉強会・情報連絡会等の開催

(1) 理事長勉強会

関係当局者や各界の有識者を招いて理事長ほか役員を対象に実施する。

(2) 常勤監事連絡会

コーポレートガバナンスの向上が求められ、常勤監事の重要性が増す中、実務的な知識を深めることを目的に監査業務における課題点や業界課題について情報交換を行う。

(3) 業務別（総務、人事、業務推進等）情報連絡会

時宜にあったテーマで開催する。

(4) PR担当者勉強会

本会が開催するPRコンクールに合わせ、会員信用金庫のPR活動の向上に資するようテーマを選定し実施する。

1 4. 県協会との連携強化

具体的な諸事業の実施において、県協会との緊密な連携に努め、情報の早期収集及び伝達のため事務局長会議を開催するとともに、県協会主催の会議に積極的に参加する。

15. 関係機関との連携強化

具体的な諸事業の実施において、全信協・信金中金を始めとする関係諸団体との協調・連携を一層深め、情報の交換・共同事業を積極的に進める。